

令和4年3月25日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第146回船員部会

【岡村労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第146回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岡村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていただきます。

まず、初めにウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、カメラ・マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ・マイクをONに、ご発言が終わりましたらカメラ・マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言時以外にカメラ・マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れたりしてしまうおそれがございます。ご発言終了時にはカメラ・マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないようカメラ・マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いします。

その他ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先にてご連絡ください。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中14名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、早速、本年度最後になりますが、船員部会の議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1の審議事項である「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により審議を非公開とさせていただきます。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げるものに対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるとの結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで、本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

【平岡臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか。平岡です。

【野川部会長】 平岡委員、お願いします。

【平岡臨時委員】 要望になりますが、既に国のほうで、原油価格高騰に対する緊急対策ということで、関係閣僚会合にて、1つの考え方が示されております。その中で、海事局長の会見の中でも、既に主要な荷主等に協力をお願いをしていると会見の中で述べられていますが、燃料油の問題については内航海運、フェリーにとっては極めて重要な話ですので、国交省としても、引き続きの対応をお願いできればと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。お願いということですが、何か。お願いいたします、審議官。

【坂巻審議官】 ありがとうございます。非常に原油高騰ということで、国交省、物流業界全体として、きちっと対応していこうと思っています。当然、海運も乗り遅れないとか、当然、同じ歩調でやっていきたいと思っています。

関係担当課は内航課になりますけれども、きちっと伝えて、これからも対応に漏れがないようにやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

【野川部会長】 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

池谷委員ですね。お願いします。

【池谷臨時委員】 その他の事項で質問が2点ございます。

前回、その他の事項で、黒海内の日本関係船舶の就航に関して、関係省庁との情報把握

に努め、適切な対応と情報提供を行うよう要請をさせていただきましたが、海事局としまして、その後、どのような対応が行われてきたのか説明いただきたいのが1点目です。

また、2点目としまして、この場において過去にも要望させていただきましたが、外航日本人船員の確保・育成に関して、船員増加に向けた検討の場、いわゆる量的検討の場について、海事局としてどのように考えているのか、説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

【野川部会長】 それでは、審議官、お願いします。

【坂巻審議官】 1点目です。ウクライナ情勢への対応ということです。

海事局では、事業者団体さんを通じて、現地の諸状況の周知、注意喚起、これ実施、ずっとしてきております。

現状でありますけれども、新たにウクライナ周辺海域に入域する船舶というのは、もうないということでございます。

一方で、ウクライナの国内の港湾、オデーサ等、閉鎖されていますので、日本企業が関係する船舶、これがまだその港湾に残っているということでございます。

いずれにせよ、海事局としては、これからも関係企業と24時間体制で連絡体制を取りまして、最新の状況を確認し、さらにウクライナ、あるいはロシア等の関係国政府に対して、船舶及び乗組員の安全確保について、外交チャネルを通じて、これは外務省等とも関連しますが、もうそれを行っております。引き続き船員、船舶の安全確保に万全の対策を講じていくということでございます。

【野川部会長】 お願いします。

【高乗船員政策課課長補佐】 2点目の、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成ということに関しましては、平成26年より検討会の開催、業界の関係者の皆様との意見交換などを行ってまいりました。

業界の関係者の中にも様々なご意見がある中で、船員の確保に向けて、関係者一同が協調を図ることが必要と考えてございます。そのためには、まずは外航海運の目指すべき姿や役割分担について話し合っていただくことが前提となります。このため、一昨年、国際海上輸送部会において、今後の外航海運のあるべき姿について検討を行ったところでありまして、今後、この検討内容を適切に踏まえてまいりたいと考えてございます。

なお、先日の海事分科会におきまして、外航課長からも申し上げたところですが、現在、海事局の中で、トン数標準税制のことなどの全体のことについて、どのようにしていくか

ということを検討しているところでございます。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【池谷臨時委員】 まず1点目、ご説明ありがとうございます。引き続き船舶、乗組員の安全ということで、具体的な対応について対策を講じていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、2点目については、一昨年前に国際海上輸送部会が開催され、その後、具体的な検討が、実際、行われていない。ただ一方で、その時点での内容を踏まえ、現在、海事局の中で検討されているということですが、検討されている内容を、いつ頃、関係者に対して開示し始めるのか。それをもって、さらに具体的な政策に生かせるための対策を講じていくのか、そのスケジュール感が分かれば、併せ教えていただければと思います。

【野川部会長】 お願いします。

【高乗船員政策課課長補佐】 スケジュール感でございますけれども、また外航課ともよく協議をしまいたいと存じます。現時点で、具体的なスケジュールがあるわけではございません。

【野川部会長】 ということでございます。外航課のmatterでもありますので、これから動きがありましたら、また、ぜひ情報の提供をお願いしたいと思います。

池谷委員の今のご意見及びご要望につきましては、きちんとテークノートさせていただいておりますので、今後の動きに反映させていきたいと私からもお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、労働環境対策室長、お願いします。

【富田労働環境対策室長】 事務局から1点、ご報告させていただきます。

船員部会臨時委員で使用者委員の内藤委員におかれましては、交代により、今月の部会をもちまして退任される予定となりますことから、ご紹介をさせていただきます。

内藤委員におかれましては、平成27年6月の第66回船員部会以降、6年9か月にわたりまして、使用者委員としてご尽力を賜りました。内藤委員のご尽力に対しまして深く感謝の意を表したいと存じます。

事務局から以上です。

【野川部会長】 よろしければ、内藤委員、一言、ご挨拶をいただけますでしょうか。

よろしく申し上げます。

【内藤臨時委員】 はい。ありがとうございます。

内航総連から船員部会に参加させていただきました内藤でございます。

今、ご紹介いただいたように、平成27年から7年弱、本部会のほうに参加させていただきまして、3月をもって退任させていただきます。また後任の方が出席させていただきますので、よろしくお願いたします。

野川部会長をはじめ、公益委員の先生方、労使の委員の皆様にご指導いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本年4月より海事産業基盤強化法が施行され、また、働き方改革の関連法、オペレーターに対しては過労防止の措置義務化、荷主様に対しては法令遵守への配慮の義務というようなことで、私ども内航海運が魅力ある職場となり、生産性が向上されるよう、これからも努めてまいりたいと考えております。

また、国交省、坂巻審議官、船員政策課の皆様ご指導の下、業界を挙げて法令遵守に努めてまいりたいという所存でございます。今後ともご指導していただき、よろしくお願いたしますとともに、御礼申し上げます。

すいません。あと私ごとなんですけれども、私も2年前に娘に社長を譲りまして、会長職となっております。私たち内航海運業界も、過去の諸慣習にとらわれず、新しい業界を創造していきたいと考えております。今後ともお世話になると思いますが、御礼と同時に、これからもご指導のほど、よろしくお願いたします。

大変お世話になりました。ありがとうございます。以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

内藤委員におかれましては、6年9か月という長きにわたり、私、ずっとこの船員部会でご一緒させていただきまして、船主の立場から大変有益なご意見を幾度となく賜ったこと、私からも感謝申し上げます。

次回から内藤委員のお顔が拝見できないと思いますと、大変寂しい思いをいたしますし、内藤委員が退かれるということは、おまえもそろそろだぞと、私、言われているような気もいたしまして、その意味でも寂しく思いますが、どうぞご健康に気をつけて、これからもご活躍くださいますようお願いいたします。

どうも長い間、お疲れさまでした。内藤委員のご尽力に改めて深く感謝申し上げます。

【内藤臨時委員】 ありがとうございます。失礼いたします。

【野川部会長】 では、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、なければ、事務局にお返しいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第146回船員部会を閉会いたします。本日は、お忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には、会議にご出席を賜り、ありがとうございました。

— 了 —